

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって12番 上原喜代子議員、13番 玉城 勇議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。7番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆきさん 6月定例議会一般質問をさせていただきます。それでは、通告書にしたがって一括質問、一括答弁、後ほど一問一答でよろしく願いいたします。まず、待機児童解消について伺います。（1）待機児童数は何人か。（2）3月28日付け厚生労働省が打ち出した「待機児童に向けて緊急的に対応する施策」の中で、本町が取り組んでいる項目はあるか。（3）本町窓口での保護者に対する対応はどのように行われているか。（4）待機児童解消に限定した保育コンシェルジュの導入活用の見解を問う。

2．女性の健康について。（1）本町の下記の乳がん検診事業について問う。①罹患率及び乳がん検診率はどのような変化があるか。②ワンコイン（500円）検診導入の見解を問う。

（2）多胎妊婦の場合、出産リスクが比較的高いとされ、受診回数も多くなる。妊婦健康診査費用助成の拡充への見解を問う。

3．公園管理について。（1）北丘運動公園にトイレを設置する考えはないか伺います。以上、よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目、待機児童解消について（1）にお答えします。6月1日現在の待機児童は、184人となっています。内訳としては、0歳児12人、1歳児81人、2歳児31人、3歳児58人、4歳児2人であります。（2）についてです。本町

の取組については、保育コンシェルジュの設置、保育士の業務負担軽減のためのICT化の推進、小規模保育の改修費支援の拡充など取り組める部分は積極的に活用しております。ただ、いくつかの事業は、国の要綱等がまだ整っていない状況もあり、現在、県をとおして国に確認を行っております。確認が取れ次第、取り組める事業については積極的に取り組んで進めたいと考えております。次の(3)と(4)については関連しますので一括してお答えします。町では保育所(園)入所に関する窓口対応に関しまして、4名の職員で保護者の実情を把握し入所手続きを行っております。また、待機児童の対応を含め保育を必要とする保護者に対して丁寧な相談を行い、多様なサービスにつなげるため、保育コンシェルジュとして子ども・子育て支援補助員2人を嘱託職員で配置をしております。

質問事項2点目、女性の健康について(1)の①にお答えします。平成24年度は1,096人が受診し受診率25.3パーセント。そのうち要精査100人、そしてがんと診断された方が1人で、受診者数に対して0.1パーセントの方が罹患しています。平成25年度は1,145人が受診し、受診率が25.7パーセントでそのうち要精査123人、がんと診断された方が3人で、受診者数に対して0.3パーセントの方が罹患。そして、平成26年度は1,264人が受診し、受診率が29.2パーセント。そのうち要精査が98人。がんと診断された方が2人で、受診者数に対して0.2パーセントの方が罹患しております。平成27年度は、3月31日現在のデータで1,381人が受診し、受診率は37.4パーセントとなっています。②についてです。ワンコイン検診は、500円でがん検診が受けられることから受診される方の経済的負担が軽減され、受診率向上にもつながるものだと思います。本町のがん検診では、3,000円を助成し、個人負担は医療機関によって金額は違いますが、40歳から49歳の方が平均2,234円、50歳以上の方が平均1,291円、非課税世帯と生活保護世帯の方、婦人がん集団検診の際の50歳以上の方は無料となっています。導入については、財政的負担や県内の状況等を調査し検討してまいります。(2)についてお答えします。妊婦健康診査の公費助成は、平成21年4月から14回まで拡大されています。これは多胎妊婦の方も同数回となっています。しかし、多胎妊婦は妊婦健診の回数も多く必要となることから、妊婦とお腹の赤ちゃんの健康管理の向上を目的として健康診査の公費助成を拡充している自治体もあります。拡充については、財政的負担と他の自治体の状況等を調査して検討してまいります。

質問事項3点目の公園管理について(1)にお答えします。北丘ハイツ自治会で維持管理されている北丘運動公園のトイレ設置については、公園の補助事業での整備メニューがないことから、別事業で整備メニューがないか検討してまいりたいと思います。以上であります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 答弁、ありがとうございます。それでは再質問を行っていきたいと思います。待機児童が184人になっていますけれども、内訳も調べていただきましてあ

りがとうございます。3月議会の答弁より67人が減っているわけですが、この67人に対しての待機児童解消等の方法とか、あとはこの現在おります184人という数字の捉え方をお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。3月定例会での報告数が67名減った一番大きな原因は、4歳児の幼稚園での4歳児保育の開始になります。それから、小規模保育事業も開始していますし、よなは保育園の認可化もございます。それでこの人数の減になったものです。

それから、現時点での184名の待機児童解消に向けてでございますが、これまでの定例会、先だつての臨時会でもご報告しましたように、当初予定では新設の保育園1園を2園予定として3園でありましたが、今、そのなかの1園が地主とうまく進まなくて取り下げている状況になっています。それもまた来月あたり公募をしまして、計画どおりの3園新設を予定し、そのような施設整備でもって184名待機児童解消に取り組む予定となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。大変に皆様の努力の成果が表れていると思いますがしかし、184人の方は、いろんな工夫をし、家庭の協力を得ながら子育てをしている状況と私も相談など受けまして、本当に苦しい思いをしておりますが、一日も早い対策が取れるようよろしくお願いします。

それでは、(2)厚生労働省が打ち出した緊急的に対応する施策でございますけれども、本町では保育コンシェルジュと業務負担のICT化の推進、小規模保育の改修費支援となっております。コンシェルジュは分かりますがこのICT化の推進とは具体的にどのような事業を指すのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。保育園における保育士の業務ICT化事業とは、本定例会の補正予算で計上しておりますカメラの設置も併せてですが、保育園での保育システムの整備を指しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。はっきり分かりました。あとはいくつ

かの事業とありますが、いくつかの事業でこういったものを県に出しているのか教えてくださいいただけますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。厚生労働省が示しました待機児童解消に向けて緊急に対応する施策ということで5本の柱がございます。1番目が子ども・子育て支援新制度施行後の実態把握と緊急対策体制の強化、2番目に規制の弾力化・人材確保、3番目に受皿確保のための施設整備促進、4番目に既存事業の拡充・強化、5番目に企業主導型保育事業の積極的展開。この5本の柱の中に28の項目がございます。そのうちの10項目を現在町は取り組んでおります。それ以外ではまだ国から要綱が示されていないものもございまして、その要綱が分かり次第、できるものはすぐに取り組んでいく姿勢でわれわれ待機児童解消に向けて取り組んでいます。国から示されたもので町ができる部分は積極的に取り組んでいく姿勢でまいります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。町としても早め早めに取り組んでいる姿勢を評価したいと思います。小さなことでもいいですので、取り組んでいただきたい思があります。

そのなかにも緊急的な一時預かり事業というのがありますが、現在は最長15日間というような規定があります。私が読んで理解した分では、保育園の入園が決まるまでは預かり事業でもってやっていくとのことなのですが、この預かり事業の15日を延長してずっとやっていくようなお考えはないか伺いをいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。一時預かりを実施している施設での日数の延長については、現時点では厳しい部分がございます。この新しい制度に関しましては、厚生労働省にも確認を取りながら検討中でございます。例えばどういう施設でどういうかたちでできるのかとか、施設整備にも補助が付くのか、いろいろ細かい部分を国へ確認中でございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ぜひとも情報も早めにとり取っていただき、できることからや

っていただきたいと思います。本当に悲鳴に近いような相談がたくさん来ていますので、是非ともよろしく願いいたします。

それでは、(3)と(4)は一括しての答弁でしたので、現在、この入所に関して職員4名の方で実態把握をしているとのことですが、コンシェルジュと言われております支援補助員2名はいつから配置をしてどのような活動内容になっているのかをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在2名配置していますが、まず1名は平成27年4月1日から採用しております。これは県の待機児童解消支援補助金をもらって10割補助で設置しています。もう1名が今年の4月1日から採用しており、こちらは子ども・子育て支援交付金で国・県・町が3分の1ずつで設置しております。

主な任務でございますけれども、基本的には5点でございます。まず1点目が認可保育園の入退所の案内及び待機児童の現状説明。2点目が、認可外保育園(町内外)空き状況の確認。3点目が、待機児童で町内の認可外保育園に通っている世帯へ助成の案内、保護者の勤務先付近の認可外保育園の空き状況を確認して紹介。4点目が、一時預かり、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの案内。5点目で窓口に来た保護者の相談内容により課内の社会福祉士へつなげる業務。この5点が主な内容になっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 5点のいろんな対応をいただいているのですが、この184名に対してこの2人ですか、4人の職員プラス2人ですかね。その6人体制で、アドバイザーとしてはその2人でしっかりとやっていると理解してよろしいでしょうか。また、丁寧な相談を行っているかと答弁にございますが、保護者としては納得しているというお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 どの部分で納得かというところで回答になるかどうかですが、当然、待機になる部分では納得はいかないものだと思います。本来は入れるべきものが入れないということでやはり納得いただけないとは十分理解しております。ただ、そういうなかで保育園が整備されるまでの間、どのような支援策があつて、どういうものを活用してという案内で不満を解消していただきたいと窓口で対応しております。4名の職員と2名の保育コンシェルジュの6人体制で、しっかりと窓口案内、子育て支援の案内に取り組

んでいきたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 確におっしゃるとおりだと思います。保護者としては預かっていただくという点もありまして、言われるとおりの「はい」と返事はいただいていると思いますが、再度また何か聞きたいことはありませんかとか、何かあったらお電話なりくださいねというような最後の声かけもぜひしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでこのコンシェルジュの位置付けを確認しておきたいと思いますが、私の質問は待機児童解消に限定したように書いておりましたが、今後このコンシェルジュは本町において恒久的に置くべきものなのかお考えはどうかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 特に本町のように人口増の激しい、そして子どもの数が増えてくる町においては、大変重要な役を担っているものと思います。引き続き、子育て支援の強化、それにはもちろん、議員もおっしゃいますように保育園だけではありません。昨今問題になっています貧困の関連、そういったものにもすべてつながってまいりますので、トータル的に子育て支援という位置付けで今後も設置して、本町子育て環境の充実に取り組んでいきたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そういうコンシェルジュがいることによって認可外保育園の空き具合ですとか、今まででしたら保護者が走って探して、ここも駄目だった、あそこも駄目だったというようなことがあったのですが、そういう方がいらっしゃるによって保護者は本当に助かっていると思いますので、今後の活躍を期待してこの質問は終わりたいと思います。

次の女性の健康についてです。受診率、受診人数も上がってきておりますし、罹患率、また発見された方も増えているようには思いますが、この数字はまず国保に基づく数字であるのか、本町としての数字であるのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。このがん検診のなかには2年に1度と国の指針

で示されている検診がありまして、乳がん検診もその1つであります。受診率の出し方としては、国が示した出し方によって出された数字であります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん それでは、これは町全体として見てよろしいのですか。本町のなかで例えば平成27年には1,381の方が受診して受診率は37.4パーセントと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 われわれが捉えております数字は、国のがん検診の受診対象者であります40歳以上75歳未満の方となります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それではお伺いたしますけれども、がん検診受診率は町として50パーセントを目標にしていると思います。徐々に上がってきてはいますが、まだ37.4パーセントで、50パーセント受診率への対策と言いますか、これまでやってきたもの以外の施策はありますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん では、私からお答えいたします。施策としまして、クーポンの配布がございます。これは今、南風原町は40歳以上としておりますけれども、今年でしたら今年で満41歳になる方。いわゆる、40歳から刻みで5年ごとにクーポンを送付しております。お問い合わせに応じまして、届いていない方にも送付をしておりますし、窓口でお渡しすることもしています。ただ、これに関しまして国ではクーポンは1回でありますけれども、南風原町は5年ごとに対象の範囲で配布しております。これで少しでも受診率が上がればということで施策の1つと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん このクーポンに関しましては、本当に素晴らしい取り組みで、

他では止めているにもかかわらず、南風原町では引き続きやっけていただいていることは感謝申し上げたいと思います。これも1つの施策だと思いますけれども、乳がんの罹患率が高いということで、特に沖縄は高いですね。今、沖縄県では乳がんの死亡率が2位と聞いております。早めの受診をしていただければ、本当に命を落とさなくてもいいがんになっておりますので、いかに受診率を上げるかが最大の対策だと思うのです。ですから、私が提案をしておりますワンコインですけれども、まず答弁の婦人がん検診は集団検診で3日間ありまして、50歳以上は無料となっているわけですが、通告していませんけれどもこの3日間の婦人がん集団検診はどれぐらいの方が受診していらっしゃるのか、人数的にどれぐらいを予定していらっしゃるのか。分かりましたらお願いします。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴さん では、お答えいたします。ただ、この集団検診につきましては、集団のみの受診率ではなくて、個別検診もございますのでそれを取りまとめた数値をご報告させていただきます。まず、平成27年度はまだ本来の数値ではございませんので平成26年度の数値が最新となっていて、1,264名の方の受診がございまして29.5パーセント。これは先ほどの数値に近いかと思いますが、集団検診のみの数値はございません。先ほどの報告の通知のみとなっております。申し訳ございません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。この無料の婦人がんの集団検診が多いのか、それとも個別が多いのか。実は私も個別検診しか目に入らなくて、50歳以上は無料なんだと今初めて気が付いたところです。私が申し上げたいのは、個別検診のところで乳がん、マンモには2方向、1方向とあるわけですが、1方向の数字を見ますとわりと値段は安いんですね。0円もありますし、780円、600円、600円、それから2方向しかとらない所は除いて456円などあるのですけれども、このようにばらばらにあるとどこに行けばいいのかという感じもあるかと思います。これが一律500円であれば、ワンコインで受診できますよと、500円であなたの家庭を守ります、500円であなたの命を守りますというようなキャッチフレーズで広報のページにでも載せていただくと、テレビでも乳がんに関わっている芸能界の方などのいろんな話もあるわけですから関心はあると思うのですね。ですが沖縄県がこんなにたくさんの方が乳がんを命を落としていることはあまり実態として分からないと思いますので、そういった意味を含めまして1方向だけでも個別検診でどうか、そんなに大きな数字ではありませんのでここをずっと同じ数字にさせていただくと受診しやすいのではないかと思います。乳がんは年々増加しております、日本では年間1万3,000人の方が亡くなっているということです。12人に1人。この



中の方がすべて女性でしたら、12人に1人はがんになっているというような実態です。無料クーポンも本当に素晴らしい施策でありますし、プラスちょっとした補助額で500円ワンコイン検診が受けられるというのはインパクトがすごく強いと思いますので、ワンコイン検診が検診を受けるきっかけになればと取り上げております。再度、答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。議員おっしゃいますように、乳がんが若い女性から本当に増えてきておまして、死亡率も平成22年のデータですが全国でも2位になって女性の健康問題として大変危惧されているところでございます。ご提案の500円でのワンコイン検診は、受診率向上にも経済的負担軽減にも大変良い取組だと思います。今調べる限りでは、名護市が率先してがん検診を500円ワンコイン検診ということで取り組んでいます。ただ、財政的な部分でやはりどの程度町の負担が増えるのかの試算、それから医療機関においてはどうしても医療機関ごとに検査料金が違っております。そういうことからこのような料金の設定になっておりますので、町が負担する部分が病院ごとに違うものとなっていき、このワンコインの導入に関しましては財政等研究しながら検討してまいりたいと思います。受診率の向上については、先ほどの無料クーポン券の配布もありましたが引き続きそれを実施しながら、皆さん報道で若い芸能人の方の乳がん罹患とかそういったことで自分のことのように感じている部分も多いと思いますが、町としてもぜひ検診を受けて早めに発見できるようにどんどん推進していくために、とにかく若い世代への発信、受診の勧奨をしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。ぜひそういったことも取り上げていただいて、50パーセントの目標を上回るような受診率となって女性の健康を守っていただきたいと思っております。

続きまして(2)多胎妊婦の件ですけれども、今14回無料というような国からの補助があるわけですが、先ほども述べましたようにリスクがかなり大きくて、本来は1人身ごめるのですが、多胎妊婦の原因とも言われております高齢出産や不妊治療の影響とかそういったものがあって結構増える傾向があるわけですね。ですから、1人だけでも大変なところですが、実際、病院にも何回か行くわけです。やはり1人と2人では全然違いますし、そういう意味でも母体にすごい大きな影響があるわけですね。それが1人の子と同じような公費助成14回では全然足りないわけです。それに何回かでも上乗せできるような体制をもっていいただければかなり助かると思うのですけれども、まず本町においての多胎妊婦は

何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 過去3年間のデータですが、平成25年、平成26年、平成27年と親子健康手帳（旧母子手帳）交付者数から見ますと、平成25年が518人の交付に対して4人が多胎です。平成26年が541人のうち2人、そして平成27年度が596人中9人となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。昨年はかなり増えております。やはり不妊治療の影響もあると思います。今は不妊治療にも国として積極的に補助を出してやっているわけですから、この少子高齢化時代に一遍に2人とか3人とかすごいじゃないですか。子どもを産んでいただく妊婦さんに対して、やはり安心して受診していただくこと。本人の精神的ストレス、経済的にも大変、精神的にも大変なかでせめて受診だけはしっかりしていただいて安全な態勢でぜひとも生んでいただきたいと思います。去年も9人ということですが、9人に対して何回かの補助はそんなに難しいことなのでしょうか。どこかで考えていただけないか。再度、この件に関してよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。普通の場合でも厳しいと思いますが、やはり多胎となりますと大変な部分が多いと思います。他府県では14回に4回プラスとか5回プラスとかそういったかたちで支援している所もございます。本町としましても、子育てしやすい町として取り組んでおり、妊婦から各ライフステージでのさまざまな支援というかたちでこれまでも取り組んできておりますので、町としてどういった手法でできるのか検討してみたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 心強い答弁、大変ありがとうございます。ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

それでは、3番目の公園管理についてお伺いいたします。北丘ハイツは自治会での維持管理というような答弁をいただいておりますけれども、この運動公園ですか、児童公園ですか、2つのどちらの名前もあるものですかからよく分かりませんが、この運動公園では地

域の方がグラウンドゴルフ、夏まつり、地域コミュニティ活動、それはもちろんですが近くにあります保育園、幼稚園が20名ぐらいを連れてのお散歩コースで歩いている姿をよく見ますし、公園内で遊んでいます。このように使われておりますけれども、地域の人からしますとやはりトイレがなく諸行事においては利用者に支障をきたしているということで、トイレに行って来るねと言いながら1人、2人と減っていくような状態で、本当に以前よりトイレ設置を望む声があるわけでございます。それでお伺いしますけれども、北丘ハイツの所帯数と人口はどれぐらいかご存知でしょうか。よろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 世帯数、人口については今、把握しておりません。

○議長 宮城清政君 住民環境課長。

○住民環境課長 与那嶺秀勝君 お答えします。平成28年5月末現在で北丘ハイツの世帯数が129世帯、そして人口が337名となっています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。では、129世帯の337人ということですが、大名もこれといった公園はないのですよね。それでそちらで運動をしたり、朝夕散歩、歩け歩けをやっている方もたくさんいらっしゃいまして、それ以上のたくさんの方が利用されていることをまず申し上げたいと思います。このトイレ設置に関しましては、自治会からも要請書が出されていると聞いております。その際の状況はどうだったのか、差し支えなければお聞かせ願いたいと思いますがどうでしょうか。お願いたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 トイレ整備の要請については把握しておりませんが、平成26年2月でしたか、行政懇談会において整備要望がございました。その際においても補助メニューがないということで、将来的には高速道路、南風原バイパス桁下で公園整備の中でトイレ整備も含めて検討していきたいということで了解を得ているものだと思っております。そのように答弁させていただいておりました。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん そうですか。要請書も出したとお伺いしていたのですが、それではその公園の壁に「この施設は避難所となっております」と、「北丘児童公園南風原町総務課889-4415」と書かれております。南風原町の公園に対する位置付けは、どのようになっているのでしょうか。

〔休憩願います〕の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時47分）

再開（午前10時47分）

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 災害時の一時避難場所につきましては、基本的には地域の自治会公民館、字の集会所、付随している広場等々、確実これだということではないのですが、都市公園、近隣公園も避難場所としては指定しています。ご承知のとおり、災害というのはどのような規模でどこが被災するのかわかりませんので、その実情によってその場に避難していただく。平素からそういったことをシミュレーションしていただくということで、地域のある程度のスペースのある所や公民館、都市公園は一時避難場所として指定しているということです。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 今の答弁を受けまして、避難所の観点から伺いますけれども、避難所とは先ほどおっしゃっていただいたように災害発生時など人々が避難する場所ですね。そこにトイレがないということは考えられないのですが、それはどのようにお考えになりますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 あくまで一時的にここにという、火災とか何か逃れないといけない場合ですね。ここに留まりなさいという意味ではございません。例えば台風のときには庁舎6階の和室とか、ちむぐる館の畳の間とかそういったことです。それとは少し位置付けが違うということになっています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 一時的にも人が集まりますよね。そこでトイレに行きたいと思う人は、このたくさんの中にはいらっしゃるのではないのでしょうか。そういった観点を含め

て、北丘ハイツには65歳以上の方もたくさんいらっしゃいますから、介護予防の観点からも、せっかく近くに公園があるのにトイレのことを考えると気軽に散歩できない、躊躇せざるを得ないというのは健康面からかなりの損失があるのではないかと思います。そのように環境整備をする観点で行政の役割は大事ではないかと思いますし、先ほど部長がおっしゃいましたが南風原バイパスができた時には桁下にとというお話をちらちらと聞きますけれども、それは何年後になるのでしょうか。少ししか聞いておりませんが、南風原バイパス事業には自治会の協力も得られているとお伺いいたしました。そのへんのことも考慮していただいて、地域住民の強い願いでありますトイレの設置について、ぜひとも自治会の皆様と前向きに話し合いいただきたいのですが、町長より答弁をいただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。北丘公園のトイレ設置については、経済建設部長からも公園事業に該当しないようであればいろいろなメニューを探してないかどうか整備を検討したいということでありましたが、それには私も同感であります。検討するにもできる方向での検討をさせたいと思っております。みゆき議員がおっしゃるように、自治会では地域のいろいろな催しがあるなかにおいて、1時間以内であればパッと帰れるのですが、2時間3時間の催しではお家に帰られたらそのまま出てこない場合もある。この皆が盛り上がっている場に水を差すようなことになり兼ねないこともあります。私も行って見て痛感しております。当然、大衆が集まる場にはトイレが必要だと、あるべきだと思っております。また、経済建設部長からもありました桁下の際に公園事業としてやっという方針を出しておりますし、国道事務所にも要望を出しておりますので、その中でトイレ設置をやるつもりでありましたが、ではこの時期を見て来年になるのか再来年になるのかいつになるのかその時期が見えない場合においてそのままの現状でいいのかとなると、やはり急を要するものだと思いますのでぜひこれに対してはもしメニューがなければいろんな知恵を出し、知恵がなければ単独でもやるような姿勢で指示をしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 町長、大変ありがとうございます。前向きな検討ということで、本当にいつできるのか、区民にとりましては悲願と言っては大きいです。切実な思いで町にも要請をしておりますので、本当に良かたちでの話し合い、町だけに負担ではなくて、もちろん自治会としてもまたいろんな施策があると思っておりますので、ぜひ町長の答弁のとおりよろしく願いいたします。これで終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時54分）

再開（午前11時05分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時05分）

○議長 宮城清政君 再開します。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 それでは、一般質問3点についてお伺いしたいとします。1点目は、小中学校のクーラー設置についてであります。これまで議会の答弁で、各学校よりクーラー設置の要望が上がっていて、室内温度の高い教室から整備をしていくと答弁がありました。今年度の当初予算には、このクーラー設置の予算が計上されていません。それから平成27年度実施計画、これは平成29年度から平成31年度版ですが、それも私はチェックしましたが計画はありません。どうなっているのかその点についてお伺いしたいと思います。

それから2点目、津嘉山北土地地区画整理地内の信号機整備についてであります。昨日も好春議員から同様な質問がありました同じ箇所ですね。これについて副町長は、交通量が多いと、右折がやり難い認識はしているという旨の答弁があったのですが、昨日は津嘉山西線との交差点とのことでしたが、もう1つ津嘉山中央線との交差点も右折のための信号がありません。ですから1台も右折できないときもあります。改良の必要があると思いますけれども、その予定はあるかどうかお伺いしたいと思います。

それから3点目、選挙の投票率についてです。県議会議員選挙が6月5日に終わりましたが、選挙管理委員会をはじめ投開票に役場の職員、多くの皆さん方に大変がんばってもらいました。ご苦労様でありました。また、22日には参議院選挙も告示がありますし、7月10日に投開票ということになります。ぜひがんばって欲しいと思います。ところで、今回の県議会選挙投票の結果ですけれども、本町の投票率は最下位ではないものの後ろから4番目でした。5割を切っている状況です。町長はどのようにこの点を捉えているか。また、改善の対策はあるかお伺いしたいと思います。（2）7月の参議院選挙より18歳からの皆さん方が投票できるようになりましたが、この投票率アップのための対策は取られているかどうか。以上、お伺いします。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 寛淳議員のご質問にお答えいたします。小中学校のクーラー設置はどうなっているかに関するご質問でございます。(1)でございますけれども、小中学校のクーラー設置については、平成31年度に設計委託業務を実施計画で計画してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の津嘉山北土地区画整理地内の信号機整備について(1)にお答えします。津嘉山北土地区画整理事業区域内のファミリーマート前及びユニオン前の十字路は、町としても交通量が多く右折がやり難い箇所と認識しており、与那原警察署へ改善要請をしているところです。

質問事項3、選挙の投票率が悪い対策についてお答えします。町では第1投票所を段差が多く急な坂道がある北丘小学校体育館からバリアフリーのイオン南風原ショッピングセンターに移し、投票環境の向上を図りました。また、町の広報誌やホームページ、電光掲示板、防災無線を活用した広報活動並びに南風原町明るい選挙推進協議会による啓発活動を町内ショッピングセンターで行いました。しかし、ご指摘のとおり投票率は低調に終わっています。それについては、政治に対する無関心層の増加がその背景にあると考えています。(2)についてお答えします。これまで同様にあらゆる媒体を活用した広報での啓発活動を行っていきます。また、第1投票所をイオン南風原ショッピングセンターにしたことで、18歳、19歳含めた若年層が投票に行きやすい環境にしております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛淳議員。

○11番 宮城寛淳議員 一問一答でやっていきたいと思えます。最初の小中学校へのクーラー設置ですけれども、平成31年度に設計委託業務を実施計画で計画しているのですが、これにも書かれているのか。平成27年度に出されたこの実施計画には、平成31年度までありますがどこを見ても全く見当たらない状況なので今回質問をいたしました。平成31年度に委託業務を計画しているという、それは新しい実施計画がされているのか。その点をお伺いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 実施計画の公表の仕方についてでございます。先ほど教育委員

会からありましたように、実施計画では平成31年度に設計委託業務を認めております。議員がおっしゃいましたように、今回公表したお手元に配布しております実施計画には載っておりません。それはなぜかでございますが、内部の考え方をお話します。今回特に暑い教室からですと、それから学校の順位などもございまして財政担当からは具体的な暑い教室の基準を示してくださいという手順等がありました。しかし、それに答えがなかったものですから、大枠の事業として暑い教室の改善を平成31年度から設計としてやりましょうということではあったのですが、全庁的な詳細について決定がされていませんでしたのでそれについてあえて公表しておりませんでした。混乱を招いてはいけないということで、次の実施計画からは認めたものはすべて冊子にして出すということで改善したいと思えます。混乱させて申し訳ございませんでした。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ということは、このあとは総務部の皆さん方かな。その暑い教室というのがまだ確定していなかったと。でも文部科学省でも、普通28度ぐらいが適温だと、それ以上は暑い教室だからということで、昨年か一昨年にやったのは南風原小学校でしたか、あれは30度ぐらいあるということでやったのですが。決定がされてほしい目途が付いたとのことですけれども、この平成31年度で実施計画をするのはどれぐらいの教室なのか。これまでの説明だと5つの学校から出ていて1学校から4つぐらい挙がっているということでしたか。そのとおりののか。今実際にはどのぐらい計画されているのか。でなければどれぐらい挙がっていて、当初はどれぐらいやるということがはっきりしているのであれば説明願いたいと思えます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。平成27年度に南風原中学校において4クラス、クーラーを整備しました。今後は各残りの学校でおおむね4教室整備をしていきたい計画で実施計画を掲げていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 分かりました。毎年4教室ずつ整備をしていくということで、ということは、平成31年度に実施計画を入れるということは平成32年度にやるということですか。平成28年度、平成29年度、平成30年度、平成31年度と、ちょっと遠いですね。財政については総務部ですけれども、もう少し前倒しできないのか。そのへんはぜひ検討してください。やるという計画を乗せていますのでそれはそれでやってもらいたい。またなる



べく前倒しで。だって4年後というのは、なにかオリンピック並みですよ。子どもたちの今の暑さというのは尋常ではない。梅雨前からものすごく暑いですからね。その中で子どもたちが授業を受けるというのは、大変だと思います。早めにやれるようにその意気込みはありませんか。教育長でも。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 議員おっしゃるとおりでございます、われわれとしましてはやはりできるだけ良い環境で教育活動を実施したいというのは基本でございます。そういうことで、クーラーも整備していきたいということですが、本町で対応できますのは以前から申し上げていますとおり特に室温が高い教室から整備をしていく考え方でございまして、平成27年度から始まりまして、計画的にやっというということではあります、町全体の事業のバランスと言いますかあるいはまた財政の問題等々、それから教育部内の優先順位など諸々がございまして、平成31年度にずれ込んだことは申し訳ないと思っております。基本的に本町の学校にクーラーを整備するとなりますと、これまでの学校施設整備の方針を検証しなければいけないのではないかと申しますのは、今の本町の教室は基本的にオープン教室でございまして、これをクーラー整備するとなりますと、このオープン教室にすべて仕切りを付けましてクーラー設置をするのか、あるいはまた全館クーラーにするかどうかでございます。仕切りをするということになりますと、臨時のプレハブ教室の整備、それから工事期間の確保、全館クーラーにしますとまた初期投資の金額の問題あるいはまた維持管理等々、それだけ能力の大きいクーラーになるわけでございますので、諸々のことをこれまでの本町の教育委員会が方針として持っていた施設整備について検証しなければいけないこともございます。そういうことよりは、取りあえずとっては大変失礼でございますが、われわれが当面取れる施設整備としましては特に室温の高い教室を優先的にクーラー整備していくことを計画的に進めていきたいと考えておりますので、どうか議員各位のご理解をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ぜひそのへんは検証していただきたいと思えます。確かに南風原町はオープン教室で、そのほうが子どもたちの交流などいろいろ、また涼しいという面もあるのかと思えます。ところが、今の地球温暖化の関連なのかもものすごく温度が上がっている、子どもたちの学習する環境を整えていく意味ではクーラー設置が必要ですし、そのへんは検証しながら前向きに検討されているようですので進めて欲しいということでこの点は終わりたいと思えます。

2点目の交差点の信号機改良についてですけれども、片側2車線で4車線のあのよう

大きな道路、また私は国道507号だと思っていたのですが国道507号ではなくて那覇・具志頭線だということですが、あのような大型道路で、交差する第二団地側からとスーパーのユニオン側とあるわけですね。そういった右折信号もないことが理解できないのですけれども、その信号については議会でいろいろすったもんだしてやっと設置させた経緯もあるものですから、取りあえず右折はなくてもいいかぐらいに思ったのかとも考えられますけれどもしかし、こういうとても大きい交差点です。当時はそんなに交通量がなかったのでもそこまでは気にしなかったのかどうか分かりませんが、早急にこの右折ができるようにして欲しい。昨日もありましたように、なかなか右折できないものですから赤信号になってから発進する方もいるのです。1回停止ではできないから、次は赤になってからでも右折するというので、交通事故が今にも起きるのではないかと思うようなこともありますので、南風原町内だけでもたくさんの信号機設置の要望はあるわけですが、その優先順位を上げてでもぜひやって欲しいと思います。これも与那原署へ改善要望をしているとのことですから終わりたいと思います。

それから選挙についてですけれども、これまで第1投票所ですかイオン南風原ショッピングセンターにしたということですが、実は向こうが南風原では一番投票率がいいのですよね。特に女性が51.9パーセントなのですね。第2が男女とも50パーセントを超えている。一番悪いのが第3投票所の女性44.99パーセント、ここが合計で46パーセントと平均を下げているのですけれども、そういう投票しやすい投票所に変えていくというのもいいのではないかと思うのです。以前に投票所をもっと増やしてはどうかと質問をしたことがありますが、これには人口割とか面積とかいろいろあってその個数になっているとありました。ちょっと記憶が定かではないのですが、そういったショッピングセンターみたいな所で多くの町村で投票ができると聞いたことがあるのですが、そのへん詳しくないので敢えて質問はできないのですが、いろんな方法で投票の仕方を変えていくようにしていかなければ、私はいつまでも5割前になってしまうのではないかと思います。この前配られた統計資料ですけれども、今回が49.06パーセント、その前が42.89パーセントですね。その他、前回の知事選挙は66パーセント、その次の衆議院選挙は56パーセントなのですね。その前の県知事選挙も61パーセント。ところが、町議会議員選挙では42.89パーセントと下がるのです。何だろうか、よく分かりません。県議会選挙で下がっているのです、町議会議員選挙でも下がっているのです。新聞の中身を見ると、県議会議員選挙とか町議会議員選挙は、候補者が多過ぎて誰を選んでいいのか分からないと、だから1対1を選ぶ知事選挙とかそういうものだったら投票率は上がるのだけれどもというように書いた方もいらっしゃいます。定数1の知事選挙ならともかく、候補者の多い県議会議員選挙では評価が難しかったのかも知れないという言い方をする方もいらっしゃいます。そうであれ、選挙投票へ行くという行為は、それなり60何パーセントもあったりするのだけれども、特に南風原町で県議会議員選挙でこれだけ下がるのかと考えていかなければいけないと思います。町長はいろいろ政治に無関心層の増加がその背景にあると思うということですが、政

治に無関心層の皆さん方を関心層にするためにはどうすればいいかを考えなければいけないと思います。そこはどのように思いますか。その無関心層が出てきたのは、だいたい掲げた公約を選挙が終わるとひっくり返すという政治家がいたり、国会で居眠りしたりするから、なんだ政治家は何をやっているのだという、それからまた今は東京都ですったもんだしているみたいですが、こういうものが政治に不信感を抱かせているのではないかと思います。国政の場が新聞ではやるわけですから、地方議員のところまで政治家は全部駄目だみたいになってはいないかという懸念もあります。そういう意味では、新しく18歳、19歳が投票するわけですから、その方たちにぜひ投票に行ってもらいたい、関心を持ってもらいたいということでは新しく知恵を絞る必要があるのではないかと思います。投票に行きやすい環境にしていくとありますが、それは例えば具体的にはどのようにお考えですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 南風原町において投票率が低いことに対して私も懸念しております。選挙管理委員会においてはいろいろな工夫をし、一番行きやすいような状況を試行錯誤されて、1パーセントでも投票率が上がるようにやっています。国の方針としても期日前投票ということもやっております。その期日前投票のない以前より10パーセントも20パーセントも投票率が下がっているということです。今まで仕事の都合で投票ができなかった方々にいつでも投票ができるようにというもので、当日なら7時半までですが、夜8時まで投票できます。その以前は6時までということや非常に厳しいもので期日前はないに等しいぐらいのものでしたが、このようにいろいろ工夫して投票率を上げようとされているなかで、ここ数年、私たち南風原町においては県下でも悪いほうの投票率かと思えます。県議会議員選挙で5割を切ったのは1市2町1村であります。その中の南風原町は49.06パーセント。いつも申し上げているのですが、子どもたちの卒業式の時に将来は何になりたいか希望を聞いた時、「町長になりたい」、「政治家になりたい」というものがないことは、町長自ら魅力がないからなのか反省しなければいけないと。また、学校の先生になりたいというのは1クラスから1人とか、また議員になってみたいという方もいらっしゃることは、私たちが日々の努力を怠ってはいないと思うのですがそのように見えるのか。投票率が上がらないのは、全国的な問題、テレビ・新聞、マスコミ等で報道されていることに対して魅力を感じていないから、政治に関する魅力を感じないから投票率が下がっていると感じます。無関心層云々ではなく、政治に対する関心が薄れたのは、個人に直結するようなメリットがないような蓄積ではないかと痛感しております。そういう意味で町長だけの考えではなくて、議員も含めて政治家皆が反省すべき、何がこうなっているのか振り返るのが一番ではないかということでもあります。何が原因かということが分かるのであれば、投票率はすぐに上がると思うのですが、分からないからいろいろな工夫、模索をして

いる段階であります。頭を抱えているのが現実であるをご理解をお願いします。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 期日前投票のお話もございましたけれども、今回の県議会議員選挙では期日前投票が4割増えたそうですね。南風原はどれぐらい増えたか数字を持っていますか。もしありましたら教えてもらえませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 全体の投票率、各投票所もございしますが、期日前を抜き出したものは今手元にございません。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 データが今手元にないそうですので。県議会議員選挙では4割増えたそうですが、この期日前投票というのは役場でやっていますけれども、第1投票所のイオン南風原店でやることも可能なのですか。技術的にと言いますか、条例上無理なのかそのへん何かありますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 制度としては可能です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 制度として可能であるのであれば、ああいう所で増やしていくことはできないものかと思えます。確かに費用はかかると思えます。そこで投票を見る選挙管理委員会の方が朝から晩までやらなければいけないということもありますから大変だと思います。特に参議院選挙では6月22日から7月10日までですから20日ぐらいですか、国政選挙になると大変だと思いますが、町長選挙とか町議会議員選挙のように短い期間のものだったら可能ではないか。投票率を上げるためにはそういうこともやっていいのではないかと思います。ぜひそのへんも可能であれば検討してみてください。あとはお金の問題と人の手間暇の問題だと思います。

それから、関心の問題では、議会でも議員は何をしているのだというところがあるということで、議会報告会も毎年1回行っております。集まりが多くはないものですから今回

は出かけて行こうということ、はえばるふるさと博覧会に要請をして時間を取ってもらおうということ、ということで努力はしています。議会が今、何をしているのかを知らせていく、それから各団体とも今後意見交換会などまだ決まってはいませんが議会広報委員会ではそのようなことを話し合ったりしています。意見交換会なり聴取などして議会の中身を知ってもらうことによって投票率のアップにつながるのではないかといいと思います。問題は、今、最初申し上げたように国会でいろいろ問題が起きてくると議員とはこんなものかというように、議員は誰がなってもいいと思われることが一番駄目だと思うわけです。投票に行くにはメリットと先ほどありましたけれども、少なくとも町村から国会まで議員が物事を決めていっているわけですから、議員を選ぶことは一番大事なことだと思うのです。ですからそれに半分も行かないというのが非常に、せめて6割以上と思うものですから今回こういう質問をいたしました。特に新しい皆さん方、18歳、19歳の皆さん方が参加するということで、投票所に行くようにしなければいけないと思うのです。私の持論ですけれども、これまで20歳からの選挙でした。20歳というと大人なのですよ。成人式へ行って自分は大人なのだという認識があると思います。たばこや飲酒も20歳からオッケーということですので、大人として一つの投票をするという意識は20歳のほうがあるのではないかと思います。それが18歳、19歳となると、これまで未成年ということで子ども扱いなのですよ。その皆さん方が投票所に足を運ぶというのは、それなりの努力が必要じゃないかと思います。それを促すための施策をしなければいけないのではないかと思います。そのためには、学校での学習でもない、教育と言うのも変な言い方ですがそこをやって積み重ねていかないといけないと思います。各政党ではネットを使って、私たち共産党でも若い層に政策をアピールする方法をとっています。例えば役場で選挙があることはホームページでもやっていると思いますけれども、もっともっと積極的にアピールする方法を何かやっていますか。それから今後、ネットを使っての18、19歳にアピールする方法を取られているのか、検討がされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 今の18、19歳ですね。以前は成人式の際に明推協の皆さんから小物を配ったりして、あなたに選挙権がありますということをやっておりました。今年の1月の成人式でも行いました。現在、ご承知のように90数パーセントの皆さんが高校に進学されるということで、県立高校が多くて私立もあるということなのですが、県の教育委員会を通じて新有権者向けにパンフレット配布や教職員を対象としたワークショップや講演会の実施、主に高校を通じた啓発、県が主体となってではございますがやっています。今後、町独自にどのようなことをやるのか。やはり若い層は携帯端末をお持ちですのでそういうことでのアピールですね。いかに目に付いて自分も選挙権があるのだということ

を、教育委員会とも連携して中学校から始めるのか、そういったことも含めてこれからの課題になると思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 県でパンフレットなり学校に配っているとのことですが、ぜひ新しく選挙権を有する者、これまでは20歳でしたが、これから18歳からということでそういった若年層の皆さん方に選挙へ行ってもらえるような方法をぜひ取ってほしいと思います。以上で終わりたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時42分）

再開（午後1時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○13番 玉城 勇君 本日は、2点の質問に絞っておりますので、できるだけ簡潔に終わりたいと思っております。1点目に、遊休農地の解消についてであります。（1）遊休地解消に助成金の増額が必要と思われる土地があります。予算の検討ができないかということでございます。例えば10年以上も放置されている畑等に対して、これを開墾あるいは農地として使用できる状況にするための予算措置ができないかどうかです。（2）農地の利用集積や遊休農地解消のための情報ツールとして開発された全国農地ナビへ本町の情報も入力されておられるか。

2点目、南風原ダムの管理についてお伺いします。（1）南風原ダムの景観を良くするために、周辺及び斜面の草木の刈り取りが必要であるが計画されているかどうか。（2）土地改良区域内、調査したのは宮城地区の土地改良区内の水の臭気でありますけれども、臭気が良くない時期があります。今がその時期でありますけれども、その臭いとともに、のりのようなものが出てくることがあります。原因は、ファームポンドタンク内なのかあるいは吸い込み口なのか、その状況の調査・改良について確認することができないか。以上、お伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の遊休農地の解消について（1）にお答えします。

現在、定めのある町遊休農地解消及び農地振興奨励補助金交付要綱では、遊休農地を解消するに対しては坪当たり50円、深耕に対しては坪当たり25円の補助額で、遊休農地の解消を推進しております。10年以上放置された耕作地については、耕作放棄地対策協議会をとおし現場に応じた遊休地解消を実施しております。(2)についてです。全国農業会議所が管理運営している全国農地ナビが平成26年5月15日より稼働し、本町の農地情報も稼働、そして公開をしております。

2点目の南風原ダムの管理について(1)にお答えします。ダム周辺、町農道の草刈りについては、現場巡回により適宜行っておりますが、ダム本体の草刈り等は行っておりません。農業施設の維持管理等については、受益者・農業者を交え行うのが最適と考えております。農業に関する維持管理の共同活動を支援する補助事業がありますので、当該事業での対応が可能か県及び地元と調整をしております。(2)についてです。宮城農業用排水の平成25年調査によりますと、吸い込み口はダムの下面より1.5メートルの位置にあり、泥等の堆積も確認されていないことから、臭気は水質の悪化によるものと考えております。水質維持のためのダムの管理方法等を検討いたします。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは1問ずつ質問をさせていただきます。現在の本町の農地の深耕あるいは2年以上農地として利用していない、草木が繁茂している、そういう所が坪当たり50円、それ以外の所では25円ということであります。しかし、圃場(ほじょう)によっては何年も放置されている所があつて、それを農地として利用する場合にこの予算では半分もない状況でございます。先ほど副町長がおっしゃっておられました耕作放棄地対策協議会をとおして遊休地解消が可能ではないかということでもありますけれども、もう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 この耕作放棄地対策協議会なのですが、毎年、農業委員会とともに遊休地、それから耕作放棄地についての調査をしております。その遊休地になっている場所が例えば袋地でありますとか、斜面地等によって水がないであるとか、それで耕作放棄地になっている場合については耕作放棄地対策事業を導入しまして道を開けるなり、それから井戸を掘ったりということまで実施して遊休地、耕作放棄地の解消に努めています。ただ、そのような場所とは違って1、2年での耕作放棄地とは言えない遊休地については、一般的には遊休地の補助金でやっていたいのでございますけれども、10年以上というものである場合には耕作放棄地として判断していますので、それが形として別な事業でできるのかというようないろんな検討を耕作放棄地対策協議会のなかでやりながら運

営を進めております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 もう少し詳しくやっていきたいのですが、まずこの件に関して確認をしていきたいと思えます。遊休農地というのは、何年ぐらいまでをみているのか。耕作放棄地とは何年放棄されたものがその範囲に入るのか。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 一般的には、遊休地と耕作放棄地の境目が非常に難しいものですが、農家の視点で言えば畑を休耕する立場で地力を増進させたり休ませる意味で半年ぐらい草を緑肥にしたりということでそのまま休ませることがあるのですが、そういったものを越しましてススキや茅、ギンネムが生えて1年以上手つかずのままの状態をわれわれとしては遊休地ということで考えています。実際はそれ以上から耕作放棄地としても確認しています。ただ、遊休地と耕作放棄地の線引きとしてわれわれが考えているのは、本人がまだ耕作の意思があるものを遊休地と言っており、本人が耕作できないと、荒廃地としてギンネムとか大きな木が生え出してしばらく耕作する術がないと考えている所を耕作放棄地と考えています。いずれにしても畑をしたい方からすると、どちらでも遊休地として簡単にユンボを入れてできる分についてはやりたいというようなことがありますので、2年以上たったものについてはということで補助金のなかでは遊休地というような呼び方をしております。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 まず1年以上から遊休農地とみられるわけですね。それから、耕作放棄地というのは、本人が農地として利用しないと本人には術がないというのは1年以内でも耕作放棄地と皆さんはみているわけですか。それとも先ほどおっしゃったギンネムや大きな木が繁茂していると、そういう状況で判断しているのかももう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 説明が足りませんでした。遊休地と耕作放棄地という言葉は一概に線引きができないということなのですが、耕作を放棄した段階で1年目も2年目も本来は耕作放棄地という考え方です。通常、1年ぐらいの手つかずのままの畑については、耕作放棄地という呼び方は少しくついでだろうということで、1年以上手つかず



の状態になるとどうして手つかずのままなのか調査を始めます。その時点で一般的には2年以上手つかずのままだと遊休地という呼び方をしているわけなのですが、実際はその線引きのところでわれわれが考えているのはいつでも耕してまた畑にしますよと言っているものについては遊休地という呼び方をしているということです。地主が病気などいろんなことで耕作することができないということで完全に放棄とみなしたときに、耕作放棄地と判断はしていますが、法的調査のなかでは手つかずのままに放棄されているものについては耕作放棄という扱いでその解消の意味での対策はいろいろとっていますけれども、補助金でみるところについては、南風原で耕作放棄となるような場所は結構少ないですから一般的にはすぐ畑にできるような土地についてはすべて遊休地の扱いとしているということです。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 耕作放棄地の状態であっても、今は坪当たり50円の遊休地を解消するための助成金しかないと、しかし、耕作放棄地対策協議会を通じて現場に応じた遊休地の解消を実施していると、これについては先ほどおっしゃったように坪当たり50円では厳しい。その坪当たり50円以外にこの対策協議会を通じて申請すれば、予算の増額は可能なのかそのへんの見通しがもしございましたらお答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 南風原町が持っている補助金のメニューとしては、先ほど議員から指摘のあった25円と50円の事業しかありませんが、担当でその畑を何に使うか、それから現状いろいろ対策を取ってはいるのですけれども、先ほど申しました特別に袋地であるとか耕作放棄地対策事業を入れていきます。ただ、それでは不具合があるということで、斜面地などということで磁気探査が入られるようなものであれば磁気探査についても交渉させていただいております。また別の例としましては、うちの直接的な事業ではないのですけれども、製糖工場など、きび協（南部地区さとうきび生産振興対策協議会）と話し合いをしまして、そこからの助成金が活用できないかも抱き合わせて検討しながら、地主と少しでも負担が少ないようにアドバイスをさせていただいております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 磁気探査の件がありましたけれども、以前、本町でもだいぶ解消やっておりますね。数年かかってほしいの面積をやっておりますが、ただ、土地改良区内においては工事の前に磁気探査をされている現状もありまして再度の調査は該当しないだ

ろうと思うのですが、そのような該当しない場所の深耕に対してどのような制度が採れるのかということです。今、対策協議会について新しいものが出てきておりますのでこれが活用できる助成金が生まれてくるのかどうか非常に気になるので、具体的にどうなのかもう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 作付する品目が限られてはしまうのですが、今一番有効なのはサトウキビを植えるということで、放棄地になった畑ですので管理のしやすいサトウキビ等を作っていただくということで抱き合わせ、うちの補助金とまた別のメニューを抱き合わせでできるようなことを検討されるのが一番良いのかと現在は考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 もう一度確認しますけれども、確かにサトウキビを植え付けすることで遊休地の解消については町の50円と製糖工場からの60円の110円がございます。通常の圃場の耕作と言いますか、ユンボを入れて耕す場合には、坪当たり120円ぐらいで可能でありますしかし、2年以上あるいはそれ以上放置された畑を圃場として使う場合には、その倍以上の経費がかかりますので、これについてその耕作放棄地をどうにか活用したいのだけでもその予算が非常に難しい。野菜を作って収入を得てからの支払いではないものですから、作物を作る以前の経費がかかります。先ほどから確認しておりますけれども、対策協議会を通じての遊休地解消というのがこのことを言っているのか、他に何かあるような希望も持てるものですから、これは違うのかどうか再度お願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 本来の耕作放棄地対策事業として一番大きな事業は、耕作放棄地への再生利用の交付金を受けてやるものでございます。先ほど南風原では袋地対策で使ったりということであるのですが、土地改良のなかでという話でありましたのでその話をするのは意味合的に少し違うのかなとも思うのですが、どうしても大きな木々が生えて非常に大きな費用がかかるというのであればその地主の耕作放棄の度合いが大きいということで耕作放棄地再生利用交付金3分の2補助の事業を活用してということになります。あとはそれを使った場合にはいろんな条件が重なってきますので、それを相談していただきながら耕作放棄地対策協議会が主体となって遊休地の解消も実施しております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは今の名称はあとでもう一度確認をしたいと思いますのでお答えをお願いします。この袋地対策等があったのですが、土地改良区内となるとその制度が活用できるのかどうか、それから土地改良区内でありますけれどもその地番が他の自治体になった場合にこれも補助の対象になるのかどうか、もう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 事業は耕作放棄地再生利用交付金となりますが、詳細については沖縄県の担当課とも協議しなければいけないところもありますので、先ほど言われましたことについて詳しく申し述べることができないので、あとで調査させていただいて相談をさせていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、あと1点ですね。今度はキビ以外の作物について質問したいと思います。先ほどは、サトウキビについては工場から坪当たり60円の補助もありますが、野菜等キビ以外については類似の団体あるいは組織から似たような助成金があるのかどうか。もし知っているものがあればお答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 今回の一般質問を機に、近隣を調べさせていただいたのですけれども、われわれ調査の段階ではそのような事業はまだ見つかっておりません。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。以上でこの1点目は終わりたいと思います。

2点目の農地の利用集積や遊休農地解消のための情報ツールとして開発された全国農地ナビへ本町の情報も入力についてでありますけれども、先ほど本町の農地情報も稼働公開されているということでございますのでこれについて質問をしていきたいと思います。本町の情報に対してどのような問い合わせがあって、活用はどのようになされているのかについてお答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 もともと農地の所有者、それから利用状況についての問い合わせは、農業委員会または農青団にありましたが、この農地ナビが公開されることによって、地図情報と併せて所在地番、地目、面積等をクリックしてパソコンで見ることができるようになりました。そういうことで、簡単な質問であれば電話で回答することもあるのですけれども、一般的に調べられる場合であればそちらをお使いくださいということでも活用してもらおう方が多いと考えています。土地を取得したいと言う方、土地を借りたいと言う方が、その畑の状況、イメージとしましては現場で畑が遊んでいるなというのを見ましたと、それで南風原町に対してこの畑はどなたの持ち物ですかという問い合わせが多かったのですけれども、貸す意思があるのか、農振農用地なのかというようなものも農地ナビで確認できますので一般的なことはこちらで情報確認できるというかたちを取らせていただいております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 では、今の問い合わせ等について、本町にどれぐらいの件数の問い合わせがあって、まず地主の皆さんが何件ぐらい土地を貸してもいいですよという登録があるのかどうか。また、逆に何名ぐらいの方が土地を借りたいという件数が分かりましたら併せてお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 それについては資料を持ち合わせていないのですが、一般的に農地ナビで土地を借りたい、貸したいというものをに入れる前に、中間管理機構若しくは農業委員会で借り手と受け手がいる場合については勧奨するような手続きをしております。特に南風原のような農地が非常に貴重な地域ですと、実際把握ができないほど借り手が多い状況です。JAにもかなりいますので、このシステムに入れてくださいということでわれわれも勧めてはいるのですけれども、できる限り自分たちで借り先、受け先を探したいという地主の要望が多いものですから、今現在、その機械に入力する方々は、あまりたくさんはいなかったと記憶しています。ただ、実数を本日は持ち合わせていないのでのちほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 先ほどの全国農地ナビについては、地図上で場所とか地権者とか、

それが耕作されているか遊休地なのかの情報が分かると思うのですが、本町の場合の遊休地あるいは耕作放棄地の入力もなされていますか。お願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 遊休地の判断と措置の実施状況という項目もございまして、そちらに入力されております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 来年ですか、全国農地情報公開システムというのが今年完成をして、今年からすぐ稼働すると思うのですけれども、これによりまして本町含めて全国市町村で土地の状況がすぐ分かるようになるようなシステムが開発されているということでもあります。そのなかには、毎月の農業委員会の総会等の決議が載って全国公開されることになるようでも、本町の現在の状況は、そのシステムを活用するような状況がすでに入っているようです。要するに、農地の権利の移転あるいは農地の利用状況、地主の意向調査の結果などがそこに入力されていくということですが、本町もそのように逐次変更されたものを入力していくのか。そうすることによって全国の最新情報を閲覧することができるというシステムが稼働することになります。課長がおっしゃったようなことだと思うのですけれども、これにさらに農業委員会の決議事項が逐次入力されていくということでもあります。そこまで今本町は農業委員会の総会資料等も入力していく計画がされているのか、あるいはすでに決定されているのかいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 この入力更新につきましては、農地法の改正でやらなければいけないと決まったことですので、それに向けて今準備をしている段階です。今現在、フェーズ1という段階でして、議員が今おっしゃったのはフェーズ2という段階に進むのですけれども、各市町村の農業委員会で決議されているのは、普通のパソコンでデータを総会の通知など作っておりますが、新しい農地台帳・農地ナビで実施すると決まっていますのでそれに向けてシステムの改良、それからデータのやり取りの環境を電算のほうにもお願いしています。それが完了次第、そのスタイルに移行する準備中でございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 最新の情報が入手できることが一番良いのですが、今懸念されてい

る事項もあるようで、全国で懸念されている点について今の情報では3点ほどありますので、それがクリアされてのオープンにしていきたいと思います。

それから、農地の活用について、本町の遊休農地が多々ございますので、ぜひこの状況を入力されて、主に農業委員会が調査をされていると思いますがその資料を入力されてその土地を活用したい方と農地とのつなぎ、交渉を農業委員会に持ってもらうような制度をもう一度確認されて、できるだけ本町の畑が有効に活用されることをお願いしたいと思っております。ぜひがんばっていただきたいと思います。

次に、2. 南風原ダムの管理についてであります。本町は海がないものですから南風原ダムが唯一の水辺と言いますか、水が大量にある風景であります。僕の名刺にも南風原ダムと那覇空港自動車道の21連アーチ橋を併せたものを使っておりますけれども、唯一の南風原ダムでありますので、町民あるいはそこを通過する皆さんにもその水面が見えることが景観を良くしていくと思います。たぶん年に何回か町道沿いの草刈りあるいは小さな低木も刈っていますが、まだ水が見えるようなところまでの刈り取りはなされていないのです。そこまでできないかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。南風原ダムの草刈りですけれども、確かに町道3号線あるいは与那原町大見武のほうの道路沿いの草刈りは定期的にやっております。中のほうは刈っていないのかであります。確か2年、3年前の干ばつが続いた時に草刈りをやったことがあります。ただ、このダムの周辺というのはボートなど何か浮かべてでなければできないこともありまして、堤体の上あるいはポンプ場付近は今後ともやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 今、要望しているのは、ダムの水面が見えるようなところまで草木の刈り取りができないかについてです。町の現場巡回によって適宜刈り取りをしているということですが、もう少し中まで踏み込んでその作業ができないかどうか。あるいはこの計画ができないかどうか。いかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 中のほうに入ってダムの天端と言いますか、管理する上で反対側の大見武まで行けるような所までは刈り取りしたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 今、周囲のお話ですか。すべてを刈り取るというのは、法面は除いてダム周辺、水が見えるような状況にしていく、その作業を計画していくということですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 ダムの周辺は確かフェンスで囲ってありダムに接している箇所もございますから全体的な刈り取りはできないと思いますが、入って行ける部分についてはやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 では、ダムの中、水辺の周辺までは厳しいだろうということですが、入れる所までは刈り取りしてくれると、計画するということによろしいですね。確か4、5年ぐらい前ですか、シートパイルなども打って突堤なども終了してきれいになったことがありますけれども、たぶんその後はやっていないと思うのです。ですから、ぜひこの南風原ダムをPRするためにも早い時期に草木の刈り取りをお願いしたいと思います。それで、作業をする場合には、あのダムが何と言うダムなのか分からない方がたくさんおられますので、池田の近くであることから池田ダムと言う方が多いのです。しかし、地図上にも南風原ダムと載っていますのでせめて南風原ダムという看板も掲げてPRしていただきたい。

次に、突堤の斜面についてお伺いしたいと思います。以前、その突堤を修繕した時に、非常にきれいに出来上がっていました。ところが、そのあと確か1回ぐらいは突堤法面の刈り取りはやっていますが、その後はやっておりませんので、この突堤の草木の刈り取りについて先ほどは受益者含めて町もあるいは維持管理のための共同活動を行いたいと、その補助事業があるということでもありますけれども、それについてこれまで地域あるいは農業者との協議はもっていないと思うのです。今後どのように考えておられますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 農業施設の管理ということで、これの管理をする農業者のみの活動団体には補助がありまして、これが今回、宮城の水利組合にも適用できるのか。これについては法的手続きも必要だという話もございますので、少し勉強させていただきたいと思っております。地域とも県にも確認をしながら、もしこういった団体に登録できるので

あれば補助がいただけるということでもありますので、こういった堤体の下側や大きな草刈りもこの補助金が適用できるのではないかと考えております。これについては検討させていただきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ぜひ検討をお願いしたいと思います。そこで、受益者となると南風原ダムを利用しているのは宮城地区の土地改良区、宮平地区の土地改良区、喜屋武地区の土地改良区、その3地区が該当するのか。あるいはその地域だけなのか。これを管理しているのは町でありますので、そのへんの組織はどうなっていくのか、もしその案がありましたらお答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。南風原ダムの水につきましては、確かに宮城の水利組合、宮平・喜屋武の水利組合が利用しているわけでございますので、団体としては2団体というかたちでやるのか、1つの団体という位置付けでやるのかについては今後検討していきたいと思っております。これはまだ補助事業としてどういうかたちがいいのか含めて、他に神里の水利組合、山川の水利組合もございますのでその他の団体も含めて適用できるのか検討したいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 南風原ダムがもちろん県の事業でできているダムですけれども、現在は南風原町で管理を受けている状況であり、もちろん南風原町が利用している状況であります。管理しているからにはやはりきれいにしなければ、せつかくの水辺が台無しになっている状況にあります。これの突堤、法面以外も含めての管理についての計画をしなければいけないと思うのです。仮にその補助事業があったとして、継続的に活用できる補助事業なのか、単年度で終わる事業では困るわけです。やはり2、3年に1回は刈り取りをしなければいけない状況でありますので、そのへんはどうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 この事業につきましては、単年度事業ではなくて継続して現在平成31年度まで事業としてあるということになっており、継続事業となります。



○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 平成31年度までの事業ということですか。それ以後は、また別の事業が採せることになりますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 この事業については平成31年度までになっていますけれども、これがまた新たに継続していくのか、補助事業自体のメニューが変わって出てくるのか、これについてはまだはっきりいたしませんけれども、町が考えている事業については平成31年度までですよということです。この事業が全部切れるのか、あるいはまた新たに継続していくのか、形が変わっていく事業になるのかについてはまだはっきりしておりません。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 この事業については、平成28年度で申請は可能ですか。それとも平成28年度は申請のみで終わるのか。事業そのものが平成28年度で可能なのか平成29年度になるのかお答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 この事業を行うためには法定手続きが必要になりますので、早く平成29年となります。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 では、平成29年をめどに予算化をしていただいて、少なくとも3年間は継続できるように取り組んでいただきたいと思います。先ほどの受益者を含めた維持管理のための共同活動がどこまで広げてできるかを併せて検討をお願いしたいと思います。

最後の(2)について質問したいと思います。先ほどは吸い込み口がダムの下面より1.5メートル上がっているため、それでそのヘドロと言いますかそれを吸い上げていない、それで水質が悪化しているということでもあります。この水質の悪化という原因には何が考えられるのか。それから、質問したようにのりのような緑とか茶色のものが出てくるのですが、その原因も何が考えられるのか。この2つが、今は臭気がありますし水が汚れているということなのですけれども、これについてはどのように考えることができますか。お

願います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。水質の悪化については、以前からあまりよろしくないと報告を受けております。特別今回急激に悪化しているということではなかろうと思っております。止水口についてですけれども、宮城のファームポンドの場合、泥溜めのようなピットがありまして、そこから吸っております。そのピットの中から吸う形になっておりますので、設計上は沖縄県にも見てもらって問題はないということではあります。ピットの中から吸っておりますのでピットの中の掃除を頻繁にやらなければたまるのが早いという状況がございまして、ピットの中が汚れるのが早い。喜屋武・宮平の場合はピットがございまして、ファームポンド底面から約30センチから吸い込んでおりまして、要は喜屋武・宮平はピットを作るのが理想ではあるのですがそれを作っていないものですから逆に汚れが溜まるのに時間がかかる。宮城の場合、ピットから吸っているので定期的な点検、ファームポンドの清掃をやらなければ悪化が激しい、この汚れを吸い込んでいるのかなどそのように推測されます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ピットというのは、ファームポンドの中のことを言っているのですか、ダムの中のことをおっしゃっているのですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 ファームポンドの中のピットです。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ファームポンドの中はまだ新しいですので、そんなに汚れてはいないと思うのです。ただ、向こうが汚れているのであれば、ダムからの吸い込み口から汚泥と言いますか汚れた水、ヘドロも含んだ水を吸い込んでいるのではないかと考えるのですけれども、そのような状況はないのか。要するに、喜屋武・宮平地区の水と宮城地区のこの臭気・汚れについては一緒なのかどうか。それでこのタンクの中も一緒の状況なのか。このへんをお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 ファームポンド内の水質の調査結果は、宮城も喜屋武・宮平も同じような結果でございます。ですから、今考えられるのは、ピットがあるお蔭で、要は汚れた部分から吸い込んでしまっているという状況があるのかと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 喜屋武・宮平に行っているファームポンドの中にはピットが作られていないと、宮城だけがピットがあると。もし同じような水質であれば、どのファームポンドの中にもこの藻が発生していないというのであれば、この宮城側のファームポンドの吸い込み口を上げてもいいのではないですか。要するに、喜屋武・宮平のような高さにしていくことは可能ではないですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。昨年、宮城のファームポンドを確認したところ、少し泥が溜まっていたということで泥を吐かせております。喜屋武・宮平を見たところ向こうにはほとんどなかったということで、ピットが小さいものだからすぐに溜まってしまうのかなという感じも受け取れますけれども、あるいは吸い口が設計では底面から1メートル50をあけてということでやられていますので、泥を吸い込んでいるというのはあまり、もちろん底面ですからよどんで少しは濁っていることもあるのかと感じておりますがしかし、泥の近くということはないと思っております。再度測ってみて、それがどの程度離れているのか、設計どおり1メートル50離れているのかどうか確認したいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 通常、ピットというのは傾斜地ですよ。そこから吸い込むというのは考えられないことなのですけれども、ただ、底面から1.5メートル上がっているというのであれば、逆に言えば上げ過ぎだと思いのです。1メートル50、水が利用できないわけです。逆にその構造がおかしいのではないかと思うのですが、この設計がどうしてそうなっているのか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 僕の説明不足もあったかと思いますが、ダムからの水の吸い口はダム底面から1メートル50離してあるということですね。けれども、ファームポンドにつきましては、タンクがあってピットの所に泥はけの口とそしてまた給水排水をするものがピットの中に入っているものですから、そういうことでピットが小さいものだから泥が溜まるのも喜屋武・宮平より早いのかということでございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 分かりました。そうであれば、ファームポンドからの吸い込み口をぜひピットから上げて、ピットからの水を吸うのではなくて、タンク全体からの水を吸うような構造にしたほうがいいのではないかと思います。そのためには水を全部はかせなければいけないわけですが、この出口で状況が違うというのは、やはりこのファームポンドの中かダムの中の吸い込み口が正常ではないということが考えられますので、ぜひそのへんの構造をもう一度調査されて換えるべきではないかと思いますが、もしやるとしたら計画できますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 再度、ピットの位置にあるものを上げる方法が可能なのか、現場を見て調査して検討していきたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 今の送水管、配管になって水の出は非常に良いのですが、以前は今のよう状況で吸い込みをしていたのですが魚まで入ってきたのです。ですからそういう状況もありますので、ぜひ確認をされて今後そういうことがないように調査をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの臭気の件ですけれども、水質の維持管理についてどういう方法でやっているのか。臭気をなくすことはできないのかどうか。それについてはどうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 臭いが発生しているということは、水が澱んで酸素が少ないのかなと考えられるわけです。攪拌することが一番理想ではあるのですが、そういうことで、ダムの下排水口を開けて見るのも必要かということもあります。下の澱んでいる水を流して、雨天の際に新しい水を入れる方法も一つの選択肢かということで検討

させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 2点だけ提案したいと思います。まず1点は、ピットの中の汚泥をバキュームカーで吸い込んで取ってみる。それから、今の臭気についてはぜひ検討されて良い方法で改善していただきたいと思います。以上、終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時01分）

再開（午後2時13分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。4番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時13分）

再開（午後2時13分）

〔大宜見洋文議員より、通告書中質問1の取り下げあり〕

○議長 宮城清政君 再開します。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それでは、本日午後の最後になります。本定例会で18期議員として4年間の任期の約半分の折り返しになります。これまでの2年間で振り返っても、議員活動で具体的に何かを達成したとの実感がなく、自分自身ちょっと不甲斐ないですけども、2年後の改選までに町内の課題解決に向けて少しでも町民の支えになれるよう一議員としてがんばっていきたいと思います。今回もたくさんの質問を用意しておりますのでよろしくをお願いします。

まず、通告書の1を除く2から7までの質問を一括で述べて答弁をいただいたあとに、再質問から一問一答で進めさせていただきます。それでは、通告書を読み上げます。2. はえばる大学（仮称）について。（1）はえばる大学は、何年度から実施するか再確認をしたい。（2）はえばる大学の具体的なプログラム作成には、町民多数の意見を拾い上げる必要があると思うが、その機会はどのように作るのか。

3. 自主防災組織について。（1）町内、近隣市町の自主防災組織の状況はどうか。（2）町内で自主防災組織が未設置である原因をどう分析しているか。

4. コミュニティ・スクール導入の検討は。(1) コミュニティ・スクールは、地域とともにある学校づくりを進める仕組みであるが、教育委員会はコミュニティ・スクールをどのように捉えているか。(2) 文部科学省は、コミュニティ・スクールの導入を積極的に勧めているが本町はどうか。

5. 子どもの貧困対策について。(1) 6月2日に北部生涯学習推進センターで、「子どもの貧困対策に関する講義」(平成28年度自治体職員政策形成セミナー主催)が開催された。講義で沖縄県の子どもの貧困担当職員から説明を受けた。沖縄県子どもの貧困対策計画は、南風原町の施策にどう反映されているのか。(2) 沖縄県の計画のなかで、第1章3基本方向の(3)に、「教育の支援においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学校教育による学力の保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携及び経済的支援をとおして総合的に対策を推進します。」とあるが、教育委員会はどうか。

6. 南風原町観光発信施設整備事業について。南風原町観光発信施設整備事業の進捗状況を問う。

7. 町民ホールで絃の機織りの音をBGM代わりに流しては。町民ホールで絃の機織り作業の音をBGM代わりに流すことで、庁舎を訪れる町民が地域の歴史や伝統文化に触れる機会、興味を持つ機会となる。南風原町への帰属意識や誇り、自尊感情を育み、ともに暮らす地域連携の絃を構築する素晴らしい手段になり得ると考えるがどうか。以上、よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員のご質問にお答えします。質問事項2. はえばる大学についてでございます。このご質問に関し(1)、(2)とございますけれども、あい関連いたしますので一括してお答えいたします。はえばる大学につきましては、平成29年度で準備委員会を設置しカリキュラムの企画検討等を行い、平成30年度の開校を目指しております。

質問事項4. コミュニティ・スクール導入に関するご質問でございます。(1) コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を出し合うことで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める手法の1つだと考えております。

(2) 地域とともにある学校づくりについて、町教育委員会では学校支援地域本部事業、学校応援隊はえばるが県内で先進的な取組を行っております。昨年度は、学校支援ボランティアが延べ人数1,583人で、各学校からも大変高評をいただいております。町教育委員会では、今後とも同事業をさらに充実させていきたいと考えておりますことから、コミュニティ・スクールを実施する予定はございません。

質問事項5. 子どもの貧困対策に関するご質問でございます。(2) 町教育委員会におき

ましても、今年度から沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を活用した経済的支援を計画しております。その他の支援についても県の計画を踏まえて検討してまいります。教育部に係るご質問は以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目、自主防災組織について(1)にお答えします。町内における自主防災組織は未設置でございます。与那原町においては、全自治会に自主防災組織が組織されており、西原町は32自治会に対して8団体、南城市は70自治会に対して7団体の設置となっております。

(2)についてお答えします。近隣市町村では、沿岸地域や河川の氾濫が多い地域等で自主防災組織が組織されている傾向があります。本町においては、河川整備の進捗により以前と比べて河川氾濫が極めて少なくなったこと、海に面していないことで津波による被害が低いことなど他地域と比べて防災意識が薄くなっていることが予想され、そのことが自主防災組織の未結成につながっていると考えています。しかし、津波の発生はいつ何時起きるか予測ができないことから、災害時に被害を最小限にするためにも各字へその必要性を周知し、自主防災組織設立の呼びかけを継続してまいります。

質問事項5点目の子どもの貧困対策について(1)にお答えします。計画ではライフステージに対応したつながる仕組みの構築や子どもへの支援、保護者への支援等が重点施策として示されており、本町では国の補助金を活用し沖縄子どもの貧困緊急対策事業に取り組み、2人の子ども元気支援補助員の配置と支援が必要な子どもの居場所として2カ所の子ども元気ルームの運営支援を行っています。また、ひとり親家庭の学童利用料の補助や養育支援訪問事業等に取り組み、支援が必要な家庭を訪問し保護者への支援を行っています。

質問事項6点目、南風原町観光発信施設整備事業について(1)にお答えします。南風原町観光発信施設整備基本構想・基本計画の施設の理念、メインコンセプト及び基本方針、施設の役割と機能について整理し、答申に向けて資料を準備しております。

質問事項7点目、町民ホールで絣の機織りの音をBGM代わりに流してはについてお答えします。現在、町民ホールでは、本町の特産品である琉球絣の振興と地元特産品への親しみを持ってもらうことを目的に、絣ウェア・タペストリー、さらに機織機を展示しております。BGMについてですが、提案の趣旨は理解できますが、町民ホールには役場へ用事で来場し順番待ちや待機をしている方、知人や友人と会話を楽しんでいる方など老若男女さまざまな方がおられます。そのような場所で機織りの音を継続して流すことは、厳しいと考えます。以上です。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁、どうもありがとうございました。それでは、再質問を一問一答方式で進めさせていただきます。質問3から進めて質問2を最後にしたいと思いますのでよろしくお願いします。以前、一般質問で玉城 勇議員や照屋仁士議員の両議員からこういう質問があったと思いますけれども、地域住民の連携を考えますと3年前の3.11の東日本大震災後、組織の立ち上げの機運も広まるかと期待していましたがその後なかなか立ち上がらないまま3年がたって、今まで地震がなかった熊本県でもご存知のような大きな地震が続いている。このような社会状況のなかで、町内で未設置という原因はどう分析しているかについてです。まず(1)の答弁で近隣市町との比較からですと、(2)の分析は甘いのではないかと思います。与那原町は、他の2市町より素晴らしい実績が上がっているということですね。どうやってそこまでできているのか、その2市町との違い、南風原町との違いを把握できているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 与那原町はお隣ですが、13自治会中全部組織されていることとの比較ですね。向こうに調査を行ったところ、行政主導で取りあえず作ってくれと、そのなかでも実際のところ沿岸部と高台部とはやや温度差があるのではないかというふうに担当の感想でありました。取りあえず組織はしましようということではあったようです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この自主防災組織のシステムですけれども、町民のボランティア意識ですとか地域を愛する自尊感情を育てていくことがその組織を作ることに役立つと思います。そのためにそういう意識啓発の映画上映会とか講演会とかフォーラム開催、そして次の質問につながっていく、はえばる大学のプログラムにもそういう啓発の講座など加えることも大事だと思っていますがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりだと思います。本町においても平成26年度に新川、平成27年度には宮城、平成25年度末だったと思いますが中央公民館で特に地震における講演会、全町的なものですが行いました。区長会の視察のなかでも自主防災組織が活発にと言いますか着実に根付いている地域の視察を過去に2度、3度と行ってもらっております。われわれとしても自主防災ですので地域の方の自主的な、これは別に字単位でなくてもいいということです。もっと小さな単位でもいい。いわゆるコミュニケーションが



取れて、向こうには誰がいらっしゃる、だからこういう時には誰が助けに行くといった情報の共有が非常に大事だと聞いております。町としてはこれまでハードの支援と言いますか、各字、各地域に備蓄倉庫を設置し、それから緊急レスキューキット、つるはしとか大ハンマーなど取りあえずという緊急の際の避難とか救助に役立つものですね。そのキットの配置、それから緊急トイレも各字に、それから非常食も配置はしております。それから、各字の公民館と言われている所は、緊急避難場所として指定されていますので、雨漏りとか老朽化による諸々の修繕等々ですね。その支援もさせていただいております。今後、行政としても意識の醸成をどうやっていくか、それが非常に課題となっております。ソフト的な面でどう意識を醸成していくか今後の課題に取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 与那原町は全自治会に組織していると、そのお蔭で地域力がアップしている、自治会加入率が上がっているとかそういうことにつながっているのか、関連しているのかが見えるのかぜひ検証してもらいたい。総務民生常任委員会でも昨年度に所管事務調査で福岡県糸島市を訪ねました。奈津江議員からも前回の定例会で一般質問がありましたけれども、非常に素晴らしい事業をしていらっしゃいます。学校単位での10年先を見据えた地域総合計画のような策定もありました。そういうことをしながら、地域から意識を芽生えさせていくという取組がありましたので、ぜひ区長会の皆さんにもそういう視察をしていただいて、いろいろ気付きを得て欲しいという気がします。ぜひそういう視察もしてもらって、南風原町地域での自主防災組織への意識につながってもらいたいと思います。また、午前中のみゆき議員の質問で、北丘公園へのトイレ設置の話も出ましたけれども、こういう要望が出ている所にもし防災用という関連があるのであれば、自主防災組織を設置することを条件にしてなど取り組んでみてもいいのかと思いましたので、ぜひこれから多くの自治会で組織されるよう成果の出る施策を期待してこの質問を終わります。

次に、質問4です。コミュニティ・スクール導入の検討です。今年の1月26日に兵庫県尼崎市で行われた平成27年度地域とともにある学校づくり推進フォーラムに参加しました。そこで得られた情報では、1つ全国で導入されているのはまだ消費税率よりも低いこと。しかし、導入して運営している学校はすべて成果を上げていること。もう1つ、先進地の京都府は翔南小学校のPTAでも6年前でしたか調査に行きました豊見城南小学校のコミュニティ・スクールを研究したことがあります。そちらから6年たちまして、京都府では全公立小中学校での導入に進んでいると。それにならって山口県も全公立小中学校で実施する予定という前年度の終わりで発表していました。さらに文科省では今後も積極的に導入を進めるために補助金の導入も進めると言っていました。そしてここで一番大事なことは、導入を決めるのは国でもなく県でもなく自治体の教育委員会であるという内容を勉強しました。それを踏まえての今回の質問です。フォーラムの報告でもありますように、全

国でもまだまだ導入率が低いということで、導入についてのメリット・デメリットは調査・研究しているのか、する予定はあるのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置し地域住民に積極的にかかわってもらい、運営の一部を任せる形態の学校のこととなります。学校運営協議会の主な役割としては、一番目に校長の策定する学校運営の基本方針を承認する。2番目に学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる。3番目に、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べる。この3つがあります。このように、かなり強い大きな権限を持った運営委員会の設置となることから、平成16年度スタート時点で地域住民や教育関係者からも強い懸念があったと聞いております。しかしながら、現在はこういった強い権限を持つコミュニティ・スクールではなくて、学校応援隊としての組織としての位置付けとなっているところがほとんどを占めていることとなります。学校応援隊の様相を呈したコミュニティ・スクールのメリットとして、学校が地域に情報提供を積極的に行うようになった。特色ある学校づくりが進んだ。地域が協力的になったことが挙げられます。南風原町では先ほども教育長からあったように、学校地域支援本部事業の学校応援隊はえばるがかなり学校と協力して開かれた学校づくりに貢献しております。また、学校運営について承認するのではなく意見を述べるができる学校評議員の制度を南風原町では導入しております。ですから、コミュニティ・スクールではなくて、現行ある学校地域支援本部、学校応援隊はえばる、学校評議員会を今後も充実発展させていくことが地域に開かれた学校づくりに寄与すると考えていますので、今後と同制度を推進していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 丁寧な説明をありがとうございました。文科省でも学校地域支援本部事業を評価していますね。さらにそこから一步進んで行って欲しいというもので、教育長も部長もおっしゃっていたようにやはり評議員としてかかわる町民が育っていない現状が不安だということにつながっているのだと思いますけれども、今行っている学校応援隊はえばるの事業の成果目標をどこに持っているのか。課題は何なのか。もっと進めていくと言うからには、そのへんを教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えします。課題とか問題点とかではなくて、県内

でも先進的な活動を行っています。各学校から大きな高評を得ていますので、さらに充実発展させていくことを計画しております。以上です。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。次の質問につながる内容なのですけれども、6月2日に行われた自治体職員政策形成セミナーで、県の担当から説明資料から抜けてしまっていたのですが、それ以前に2月県議会の会議室で開催された沖縄県子どもの貧困対策推進計画（仮称）の素案を見ました。それには地域による学習支援として、児童生徒が抱える課題等を地域ぐるみで解決するため、市町村におけるコミュニティ・スクールの設置を促進し、地域による学習支援等の一層の充実を図りますとあります。県の素案にもあったのですが、計画には抜けている。そのへんがまだ時期ではないということで抜いたのかは分かりませんが、将来、コミュニティ・スクールに移行する施策展開を考えているのかという気がしますので、ぜひ県内でもどこよりも先に南風原町がそういう方向に進んで行ってほしいということで、この質問は終わります。

次に、質問5. 子どもの貧困対策についてです。この事業、子ども元気ルームは、いつから始めているかお伺いしていいでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 元気ルームは、5月16日から始めております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 まだ始まったばかりで検証もできないと思いますので、これから推移を見ていき、9月議会、12月議会で質問させていただきます。そのなかで、(2)の県が学校を貧困対策のプラットフォームに位置付けるということはどういうことなのか教えていただけますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。学校は、貧困のさまざまな問題を抱える子どもたちを含めて全員が集う場所であることから、多数の人々が行き交うプラットフォーム、まさに拠点基地と位置付けて考えております。今後さまざまな問題に対応していくべきことだと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。そのプラットフォームで、学校を窓口とした福祉関連機関との連携というこのへんはどういう想定をしているのか教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在もそうですが、貧困の問題、さまざまな問題を抱えた生徒に対しては、まず学校の教諭から教育相談員、心の相談員、スクールソーシャルワーカーと、さまざまなケースでそういった方々の専門的な支援を行っています。また、それからさらに発展して町のこども課の子ども元気支援を通じて要対協（要保護児童等対策地域協議会）へ通じ、さらに福祉事務所など各問題で学校、専門の先生方と連携して取り組んでいるところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 昨日の奈津江議員の質問に対してもやはりこれから連携を進めていくとのことでしたので、こちらも経過を見たいと思います。ただ、子どもの貧困の問題は家庭の問題だけで済まされずに、解決できずに、学校や地域の問題でもあると、そういうことでマスコミでも結構取り上げられている話題であります。やはり家庭だけでは解決が困難になっているというときに、学校と地域がかかわらなければならないということは先ほどの質問4のコミュニティ・スクールがここにも関係していくのではないかという気がしています。ぜひ今後も調査・研究等をしていただいて、そちらのメリットも見ていただいて導入にいつてもらいたいということで質問を終わります。

質問6. 南風原町観光発信施設整備事業についてですが、この事業内容と目標が平成27年度実施計画の59ページに載っています。第四次総合計画基本構想（後期基本計画）の19ページにも、文化センターを拠点として自然・文化・歴史資源を伝える各種基盤及び推進体制を整えるという表記があります。今の動きは、結構場所も特定されているのですか。お伺いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。南風原観光発信施設の場所につきましては、松風苑後ろ側の2筆を予定しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先ほどの第四次総計の表記からちょっと遠いのではないかと。拠点から離れてしまわないかという気もしています。と言いますのは、やはり同線上から言うと旧社協（旧社会福祉センター）が使い勝手がいいのではないかと気がしましたので、個人的な意見ですけれどもそういうことでもし一括交付金での事業を考えているとなった場合ですが、ここではなかなか採算の取れる事業は行えなくなってしまうですね。そのときに、南風原町の予算を圧迫する要因にならないかという危惧がありますけれどもそのへんについてはどうお考えですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 現在、基本構想、基本計画を策定している段階でして、位置的な部分についても先ほど部長の答弁もございましたが南風原町の観光資源を取りまとめて情報を発信するという機能を有するというところで、観光事業をけん引するための施設として考えています。現在はその機能について、それから役割についていろんなことを情報として整理はしているのですけれども、運営について足かせにならないような施設になるよう資料を作成しているところです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 一括交付金よりもやはり民間活力を導入して、以前に一般質問でも取り上げた岩手県（紫波町）のオガールプロジェクトのように、収益を上げて地域活性化にも貢献できるようなさまざまな民間活力を活用した事業手法の導入で、ぜひ観光協会の自立に向けた事業にすべきではないかと提案します。例えば個人的な意見ですけれども、文化センターに近い旧社協の建物を活用した場合、陸軍病院壕にも近い、文化センターにも近い、観光案内所、中央公民館、黄金森陸上競技場の道線上でもあり、琉球組組、かすりロードにも近い。大人数でなくても長期滞在型の宿泊施設も整備できれば、観光協会の自主財源にもなるのではないかとということで提案してこの質問を終わります。

続きまして質問7です。町民ホールで緋の機織りの音をBGM代わりに流してはの質問です。この質問は、大城 勝議員の発想を真似てしまった感じがありますけれども、勝議員のように上手い質問の仕方ができていないのか今回はつれない答弁をいただいてとても残念な思いであります。実は、この質問を考えたのは、観光協会の職員から、かすりロードの案内の際に、以前は多くの家で機を織る音が聞こえていたのに、最近では工房も減って機を織る音もなかなか聞こえなくなっているというお話を伺いました。また一方、去年の自治体職員政策形成セミナー東京研修の折りに、埼玉県で沖縄料理を提供するレストラン

オーナーの方から、店内の壁面を利用してプロジェクターで沖縄の映像を流しているのだけれども、長時間流せる映像がなくて困っているとの話も伺いました。そして、レトロな下町として注目を浴びている東京柳川銀座商店街のお店に入りましたら、空港ターミナルの日常の音をBGMにして流していました。結構おもしろいなということで、こういうのも使えるのだというアイデアをもらったので、もしかしたら絃を織る音も町外からいらっしゃる方への好感度アップとか職員の精神を落ち着かせる効果もあるのではないかと思いますのでそういう提案をさせていただきました。観光協会で南風原町独自の音とか映像をDVDにまとめてPR用に提供したり、これは世界のウチナーンチュ大会でも作製するようですが、できればそういう視点も入れていただければという思いがあります。そういうDVDを作ったり音を録音したりして、かすりロードを各字の字内放送などでも絃を織る音を活用できないか。観光客のイメージアップにもつながるのではないかと考えた質問です。町長、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 町長に代わってお答えいたします。つれない答弁ですみません。先ほども副町長から答弁がありました。趣旨は理解しているつもりです。ただ、町民ホールというところで、役場にはいろんな要件でお見えになります。あまりよろしくない話、変な意味トラブルですね。そういったときにこの音がずっと流れているというのはどうだろうかという意味です。今の議員のお話を聞いて私の頭に浮かんだのは、では、南風原へ絃に興味のある方がいらっしゃって、本部のあのかすりロードを歩いていて、家の塀あたりで自動音声案内ができるような、博物館であるようなボタンを押すと絃についてのナレーションがあってそのバックで音が出ているというようなイメージだったら大いに結構だと思います。やはりこのことに興味を持ってきたお客さんにとって非常に有効ではないかと思います。しかし、このご質問が役場の町民ホールという、ある限られた条件下であれば、ずっとこの音が流れているのはどうかというような答弁ですので、その趣旨はご理解いただきたいと思います。そして、先ほど言ったように、かすりロードに対しては、確かに私たち小学校のころ、喜屋武の友達の家へ遊びに行くとあちこちでそういった音が流れていました。記憶にございます。そういったことを自動音声案内等に再現できるかどうかも含めて、また今後の絃振興の工夫が必要かと、課題であると思います。以上です。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 本当はやはり本物の音が聞こえるのがいいので、そういう工房の人たちの元気な姿が見たいと思いますが、もしできればということで何か機会があればやってもらいたいと思います。

それでは最後に、はえばる大学の質問2にいきたいと思います。先ほどの話の流れで、3月12日に観光協会主催で餅をテーマとしたイベントがありました。公開講座やフォーラム、かすりロードの見学ツアーのプログラムは、移住してきた新住民への地域発見のプログラムであったり、子どもと住んでいる町民の再発見の機会になったと思います。こういうプログラムをぜひはえばる大学のプログラムに組み込んではどうか。地域の歴史や文化を知ること、南風原町への帰属意識や誇り、自尊感情を育むと、そしてともに暮らす地域連携の絆を再構築する素晴らしい手段になり得ると確信していますがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 提案ありがとうございます。確かに、はえばる大学は町民から受講される方々に望まれる講義内容にしていきたいと考えています。そのためには、準備委員会を立ち上げて、委員の方々にいろんな意見を出していただく予定であります。こういった議員提案も含めて多角的に先進地も含めて議論を重ねて、良い内容のカリキュラムの大学を構築していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。よろしく申し上げます。私が派遣されています南部広域市町村圏事務組合の事業の1つに、自治体職員政策形成セミナー研修があります。自治体職員向けのプログラムですけれども、議員になる前から毎年自分の勉強として聴講してきました。また、町議員として派遣された組合でもありますので、その事業の成果の確認といろいろな情報交換ができる貴重な機会として参加しています。その政策形成セミナーの内容が、地域自身の気づきの場、学びの場としても非常に素晴らしいプログラムだと感じています。こういうプログラムが、職員だけでなく町民にも機会があればということで、はえばる大学でもぜひこういうプログラムを開催できればと感じます。そういうことが可能であれば、例えば受講生が町職員の採用試験に受験する際の評価にも役立つでしょうし、それを経験して採用されると実践にもすぐに役立つのではないかと。そこからまたさらに町議員への意識が芽生えて議員のなり手や育成にもなるのではないかという思いもいたします。午前中の寛淳議員の投票率質問に対する町長の答弁が、政治に関心が薄れているのかも知れないという課題解決にももしかしたら効果があるのではないかと感じますが、はえばる大学実施への町長の思いがあればお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。先ほど教育長からもお話がありましたが、これに対

しては、南風原をより思い、親しむような、南風原の良さ、また南風原にどういったものを取り入れたほうがいい、どういった事業を取り入れたほうがいいというようないろいろな角度から講演会をしながら、また生徒の皆さん方からも提言してもらい、これが一番大きな飛躍につながるのではないかと思います。また、私たちは町の基本計画第五次策定においても町民の皆さん方の提言が組み込まれているとなればより関心を深めていくことになるのではないかと。自分たちで作上げた南風原町だと言えるような、町民大学においても私たちも含めてまだ知らない部分、共有できていない情報、また各地域を熟知している先輩の方々を講師として招いてその地域の特徴、良さを学ぶことにも大事だと、そうすれば皆が南風原町に対して関心を持ち、より協働のまち、生きがいのあるまちにつながるものだと思っております。はえばる大学は、南風原の良さ・特徴をより前面に出せるようにもっていければありがたいということで、皆さん方のご協力をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会（午後2時56分）